

女性のための 起業ステップアップ講座

～法的リスクにつまずかないために～

起業の一步を踏み出した方が、さらに本格的な事業家になるための講座です。事業の存続に不可欠な、自分の事業に関連する法令・規約・規格基準等と法令遵守の視点について学びます。事業の継続や拡大に向けたステップアップを考える方におすすめです。

2019年

2/7 **木** . 2/14 **木** **いずれも**
14:00～16:00

対象業種：

2/7 : 食品対象

2/14 : 非食品対象 (アクセサリ、布小物、雑貨、洋服など)

- ◆ 対象者 : 2/7 は食品を輸入、加工、製造、調理、販売している、もしくはする予定である女性
2/14 は非食品を輸入、加工、製造、販売している、もしくはする予定である女性
- ◆ 定員 : 20人 (先着順)
- ◆ 参加費 : 無料
- ◆ 保育 : 5か月～就学前まで (要予約)
- ◆ 会場 : 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす
(世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル4階研修室3・4) ※地図裏面
- ◆ 講師 : 高田かおり (一般社団法人大授代表理事)
- ◆ 申し込み : 12月15日(土) 午前10時から、電話・FAX、または、らぶらすのホームページからメールで受け付けます (先着順)。
※FAXの場合は、講座名・住所・氏名・電話番号を明記してください。

申し込み・問い合わせ先 世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

〒154-0004

東京都世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3階

TEL 03-6450-8510 / FAX 03-6450-8511

らぶらすの情報は、以下のホームページでご覧になれます。

らぶらすHP <http://www.laplace-setagaya.net>

世田谷区HP [施設](#) → [暮らし・生活関連施設](#) → [男女共同参画センターらぶらす](#)

* 申し込みの際にいただく住所、氏名、電話番号等の個人情報は、参加者名簿の作成、キャンセル待ち登録名簿の作成および必要な場合の連絡以外の目的に使用しません。

■講師紹介■



「安心・安全なものづくりとサービスをめざして！」

高田 かおり（一般社団法人大授代表理事）

株式会社生活品質科学研究所コンサルティング本部チーフコンサルタントとして、大企業から中小・障がい者施設まで、全国で「安全・安心なものづくり」の講演、コンサルを実施。

2014年に会社の兼業許可を得て、一般社団法人大授を設立し、代表理事として、小規模事業者の「安全・安心なものづくり」の支援活動を実施。現在、昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員、公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）執行委員・女性活躍推進部会長として4足のワラジで活動中。

■講座内容■

いずれも木曜日の14:00～16:00

日にち	対象	内容
(2019年) 2/7	食品	<p>「食品関連法規のポイントについて、改正食品衛生法について」</p> <p>食品は、2020年に食品表示法の完全移行、改正食品衛生法の施行と大きな制度改革を迎えている。必要な知識を習得し、遵守することで、消費者に安全・安心な食品が提供できるようにする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例から学ぶ関連法規（食品表示法、景品表示法等） ・改正食品衛生法によるHACCPの制度化について ・質疑応答
2/14	非食品	<p>「非食品の関連法規のポイントについて」</p> <p>非食品に関連する知的財産権や製造物責任法、景品表示法について、講義と演習を通じて、必要な知識の習得を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事例から学ぶ関連法規（知的財産権、景品表示法、製造物責任法等） ・演習と解答 ・質疑応答

世田谷区立男女共同参画センターらぶらす

〒154-0004

東京都世田谷区太子堂1-12-40 グレート王寿ビル3～5階

TEL. 03-6450-8510 FAX. 03-6450-8511

らぶらす HP <http://www.laplace-setagaya.net>

【QRコード】らぶらすのホームページもご覧ください！



ホームページ

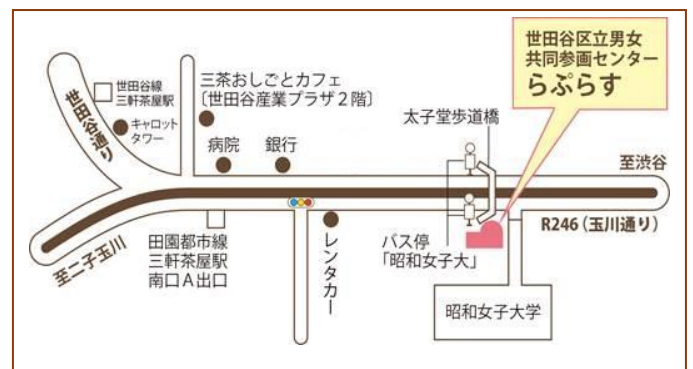


Facebook



Twitter

会場案内



東急田園都市線・世田谷線「三軒茶屋」駅下車 徒歩7分

東急バス・小田急バス「昭和女子大」下車

小田急バス（駒沢陸橋～北沢タウンホール）「三軒茶屋」下車